

2019年11月17日 第45回若手研究者・院生情報交換会

「社会人院生による実践研究（その1）

研究と実践の《両立》と倫理的配慮」 報告

大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科 教授 伊藤嘉余子

大阪府立大学大学院 人間社会システム科学研究科博士前期課程 藤岡果林

去る2019年11月17日（日）に大阪府立大学 I-site なんばにて、関西社会福祉学会・日本社会福祉学会関西地域ブロック 第45回 若手研究者・院生情報交換会を開催した。本会のテーマは「社会人院生による実践研究（その1）研究と実践の《両立》と倫理的配慮」であり、社会人院生を経験した、あるいは経験している3名から、研究と実践双方と向き合うことの難しさや、双方と向き合うからこそ得られる気づきや学びについて、話題提供がなされ、その後、指導教授の立場から、大阪府立大学名誉教授：山中京子氏から3人へのリプライの意味の込められたコメントがあった。それを踏まえ、フロア（参加者32名）と話題提供者、コメンテーターとのディスカッションが展開された。

本会に参加した32名のうち、10名が現役の「社会人院生」であった。また「社会人として大学院入試の準備中」という人が8名いた。

以下、自身も「社会人大学院生」である藤岡果林氏による、本会に参加しての感想を紹介させていただき、本会の報告としたい。当事者である社会人院生としての学び・発見・衝撃…を紡いだ感想から、本会の臨場感を味わっていただけたら幸甚である。

\*\*\*\*\*

初めの発表者は、大阪府立大学客員研究員・堺市こころの健康センターの永井義雄氏であった。永井氏は行政の健康福祉分野における実践経験から、現場で感じていた「偏見・差別の解消」を大きな目的として掲げ、2014年に大阪府立大学大学院博士前期課程に入学された。永井氏は行政の職務と両立しながら3年間で修士論文『精神障害者の語りから、精神科における「身体療法」の意味を考える』を完成させ、2016年に修了された。永井氏の発表で最も印象的であったのは、修士論文の中間報告会において、自身の研究者としての立場について「堺市の永井か、大阪府立大学の永井か」と問われた、というエピソードである。社会人院生は職場での葛藤や問題を研究の対象としていることが多く、気づかぬうちに、研究者ではなく職場の人間としての立場から分析や考察を行ってしまう可能性があることに充分留意し、俯瞰して多角的な視点から研究に取り組まなければならないことを学んだ。

次の発表者は、2014年に大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科社会福祉学分野博士前期課程を修了され、現在は同院博士後期課程に在学中の小川裕子氏であった。小川氏はかつて社会福祉とは異なる領域で修学・就職をされており、ジャーナリズムやフィールドワークを行う立場から野宿者支援を行っていた。しかしそれらには限界があると感じ、生活保護施設にて勤めるようになる。そして入職6年目で“支援者”としてのアイデンティテ

ィに迷いや窮屈さを感じ、それらをテーマに進学された。小川氏の研究テーマは「住居喪失型貧困を経験した人にとって、施設とはいかなる場か」であり、倫理的な問題に悩まれた葛藤についての語りが非常に印象深かった。その葛藤とは、職場の支援対象者をインタビュー対象者にすることにより、「実践」を「研究」にする“後ろめたさ”のような感情であり、社会人院生で職場を研究の場にしようとする者であれば、誰しも直面しうるものであり、学びの多い内容であった。また小川氏はそれらの諸問題について、「倫理審査の仕組みを利用し、対象者とできるだけ“対等”な関係を保つように」努力するものの、それにも限界があると絶望感を感じて立ち止まったこともあったと言う。しかし「その限界をも調査対象者に伝えて論文に記載することで、よい研究になりうる」と自分なりの答えを見つけ、絶望感を乗り越えたとのことであった。研究内容は研究者のアイデンティティを大きく反映するものであり、それを意識して研究をしなければならないこと、また研究プロセスにおける対象者との関係の在り方についても十分に悩み・考慮し、論文に反映させることが望ましいと学んだ。

最後の発表者は、新見公立大学講師・大阪府立大学客員研究員の増井香名子氏であった。増井氏は大阪府の福祉職、特に婦人相談所での経歴が長く、実践での行き詰まりを解消したいという思いから「仕事を続けながら大学院で研究するという選択」をし、2007年に本大学院博士前期課程・後期課程へと進学され、2017年に修了された。研究テーマは「DV被害者がDV被害から脱却するプロセス」であった。増井氏の発表で最も印象深かったのは、質的なデータとの向き合い方についてである。増井氏は社会人院生が研究をするときに問われることの一つとして「自身の強い思いや、こうに違いないという信念を一旦おいて、データに向き合えるか。研究に誠実であるか」が重要であると述べておられた。社会人院生は何らかの研究の目的や、研究領域での価値観をすでに持って進学している者が少なくない。その現場で作りに上げてきた価値観が、ありのままのデータと向き合うことの妨げになりうるのだと学んだ。そして質的データと向き合うことは、その対象者の方々の価値観、および自分の価値観と向き合うことであり、それは決して単純な作業ではないこと、深くそのデータに自分を浸すことが求められるということが、実体験に基づいたユーモアのある語り（概念の命名に悩みあぐねていたところ、車の運転中に「これだ！」という概念名を思いつき、急遽ファミリーレストランに駆け込んで研究作業に取り掛かった話など）によって、ありありと伝わってきた。そしてそれらの研究で得た知見は実践での支えになることや、対象者の声を対外的に発信できることが研究の醍醐味であるとも述べられており、そのためには自分が研究を行う主体であると覚悟をもって研究と向き合うことが必要であると述べられていた。

これらの語りは、研究についてもやもやと悩んでいた我々社会人院生にとって、まさに必要としていた「現実的なヒント」であった。これらの学びを糧に、研究の困難感ばかりに囚われるのではなく、立ち止まったときは、なぜ自分は進学したのかという原点に立ち返り、研究を終えた先に得られる知見にも前向きに期待をもって、モチベーションを維持しながら学生生活を送りたいと感じた。

その後参加者からの質問についての質疑応答を経て、大阪府立大学名誉教授の山中京子先生より、総括のコメントを頂いた。そこではまず「問いの社会化」が重要であることが述べられた。「現場での問題意識を、そのまま研究にテーマにすることはできない。その問いは、まだ個人のレベルの問題であり、それがいかに社会化されているのかを調べ、どの部分が自分の取り組むべき・取り組める問いであるのかを知ることから、研究は始まる」とのことであった（詳しくは次の会で、リサーチクエスションの立て方・鍛え方について学びを深めていくとのことであった）。そして次に述べられたのは「調査的面接」の難しさについてである。質的研究を行う場合は「調査的面接」を行うことが多いが、それは現場の職員が行う「支援的面接」とは異なり、対象者にとって話したくないことについても追求しなければならないことが多い。それには出来る限り負担を少なく聞き取る技術と、必要な部分は聞きこんでいく覚悟が要されるのだと知った。そして最後に「倫理的な配慮」の一つとして、職場を研究の場を選ぶことの危なさ、そして関係性のバイアスがどうしても生じてしまう問題について、言及されていた。職場を研究の場をしてはいけない、という意味ではないが、そのバイアスをどう処理するのか、それらを最小限にする方法はないのかを、今一度考慮することが必要であると感じた。そしてまとめとしてデータ（対象者から得た数量的なデータや語り）に真摯に向き合うことが重要、「解釈は研究者の営みである」との言葉で締めくくられた。

今回の会は、我々社会人院生が研究と実践を両立していくための様々なヒントや、倫理的な課題との向き合い方・取り組み方など、多くの学びを得られる非常に有意義な機会であった。今後もこのような情報交換会に積極的に赴き、自身の研究の研鑽に励みたいと思う。

以上